

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市堺区遠里小野町一丁3番111号
(注) 平成24年11月19日から本店は下記に移転する予定です。	
本店の所在の場所	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所
	(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

**1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役兼執行役員社長重里欣孝は、当社の第45期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。